

# 第7次豊橋市 安全で安心なまちづくり行動計画

〔令和8年度～令和9年度〕

令和8年3月

豊橋市

# 目次

## I 行動計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2

## II 豊橋市における犯罪の概況

1 刑法犯認知件数の推移	3
2 刑法犯罪の概況	4
3 その他の犯罪の概況	7
4 不審者の発生	8

## III 第6次行動計画の評価

1 第6次行動計画の概要	9
2 目標値に対する実績	9
3 第6次行動計画各基本方針に基づく主な取組み	10

## IV 市民アンケートの結果

1 アンケート概要	11
2 アンケート結果	11

## V 第7次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の基本方針

1 基本方針	15
2 計画期間	15
3 計画の目標	15
4 計画の基本となる4つの柱	15

## VI 第7次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の推進事業

(1) 防犯意識の醸成	16
(2) 地域防犯力の向上	18
(3) 犯罪の起きにくい環境づくり	19
(4) 犯罪被害者等支援の推進	20

## VII 計画の推進に向けて

1 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会による 点検・評価と実施状況の公表	21
---	----

## VIII 資料編

参考資料1 第6次行動計画における各事業実施状況	22
参考資料2 豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例	28
参考資料3 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会委員名簿	31

# I 行動計画の基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

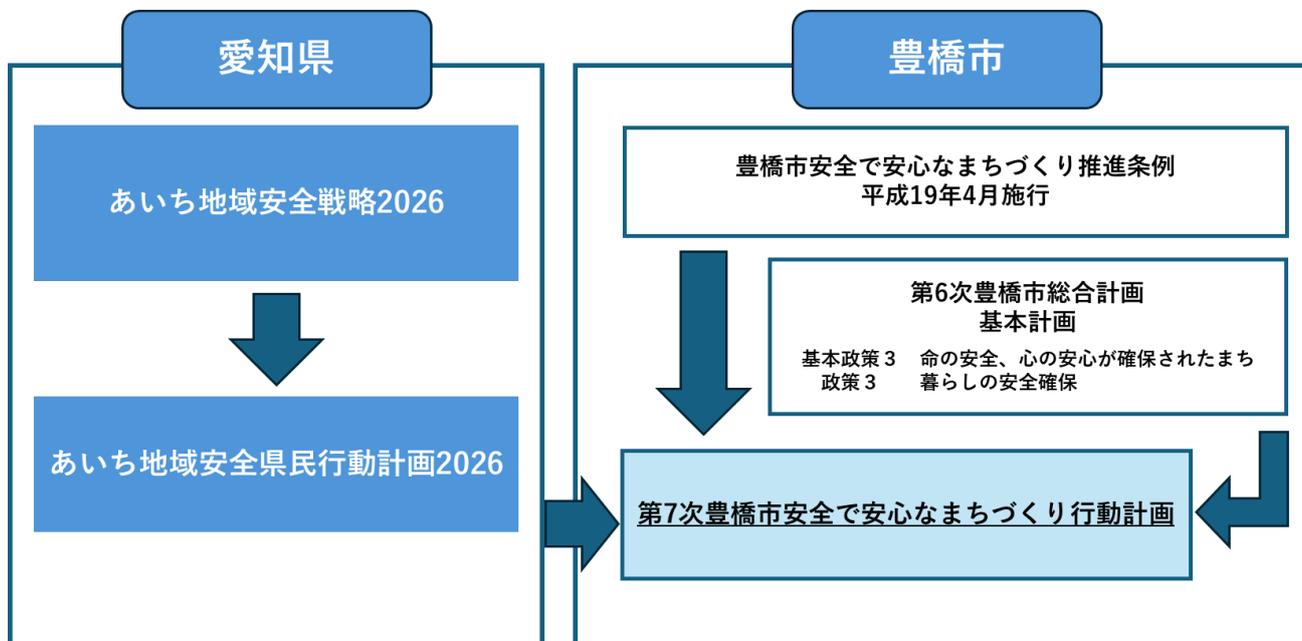
これまで本市では、市民、事業者、警察、行政が一体となり、誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちを目指し、防犯対策や啓発活動に取り組んできました。この継続的な取り組みの結果、平成16年に9,760件を記録した刑法犯認知件数が、令和3年にはピーク時の約6分の1以下となる1,519件にまで減少しました。

しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除され、人々の活動が回復したことによる影響などにより、全国的に刑法犯認知件数は増加し、本市においても同様の状況となっています。刑法犯認知件数は、令和4年1,735件、令和5年1,892件、令和6年1,886件、令和7年には1,948件と、近年は増加傾向となっており、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。これまで主流であった「窃盗」などの犯罪に加え、電話やSNS、インターネットを入り口にした「特殊詐欺」や「SNS型投資詐欺」などが増加し、その手口が巧妙化かつ多様化しています。

こうした犯罪被害のリスクが高まっている状況下で、犯罪を防止するためには、これまでの取り組みを継続するとともに、社会環境の変化に対応した対策が必要であると考えられます。誰もが安心して暮らせるまちとなるよう、市民一人ひとりの防犯意識の向上を基盤とし、引き続き、市民、事業者、警察、行政の連携を一層強化しつつ、それぞれが役割を果たしながら防犯活動を推進していくため、本行動計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

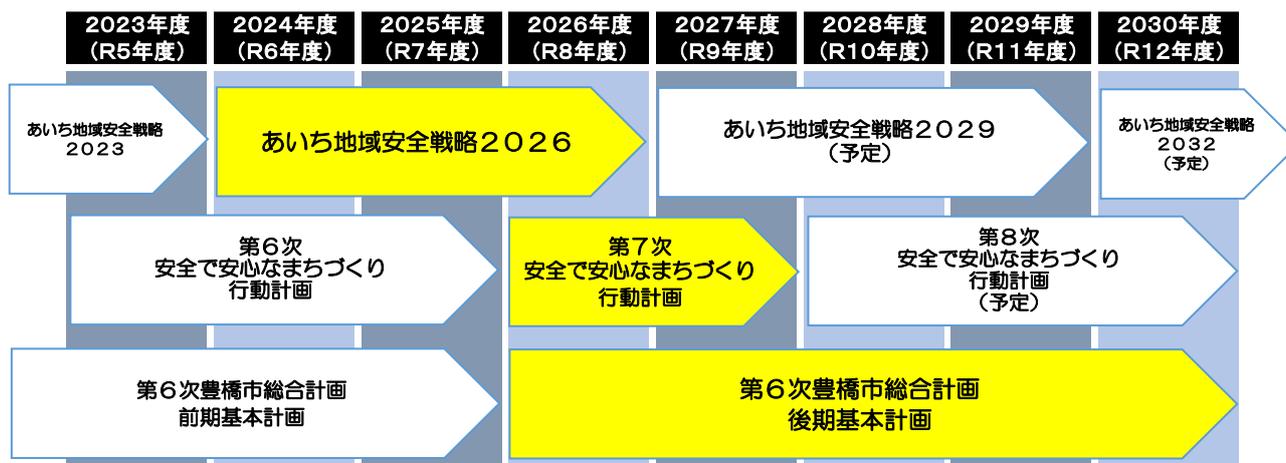
豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例第3条に基づき策定するもので、上位計画である豊橋市総合計画や福祉などの関連計画と整合及び連携を図りながら、各施策を推進していきます。



## 3 計画期間

本計画は、令和8年度から令和9年度までの2年間を計画期間とします。

\* 県計画と整合を図り、迅速に反映できるように第7次行動計画は2年間の計画とします。なお、第8次行動計画からは、3年間の計画期間とする予定です。

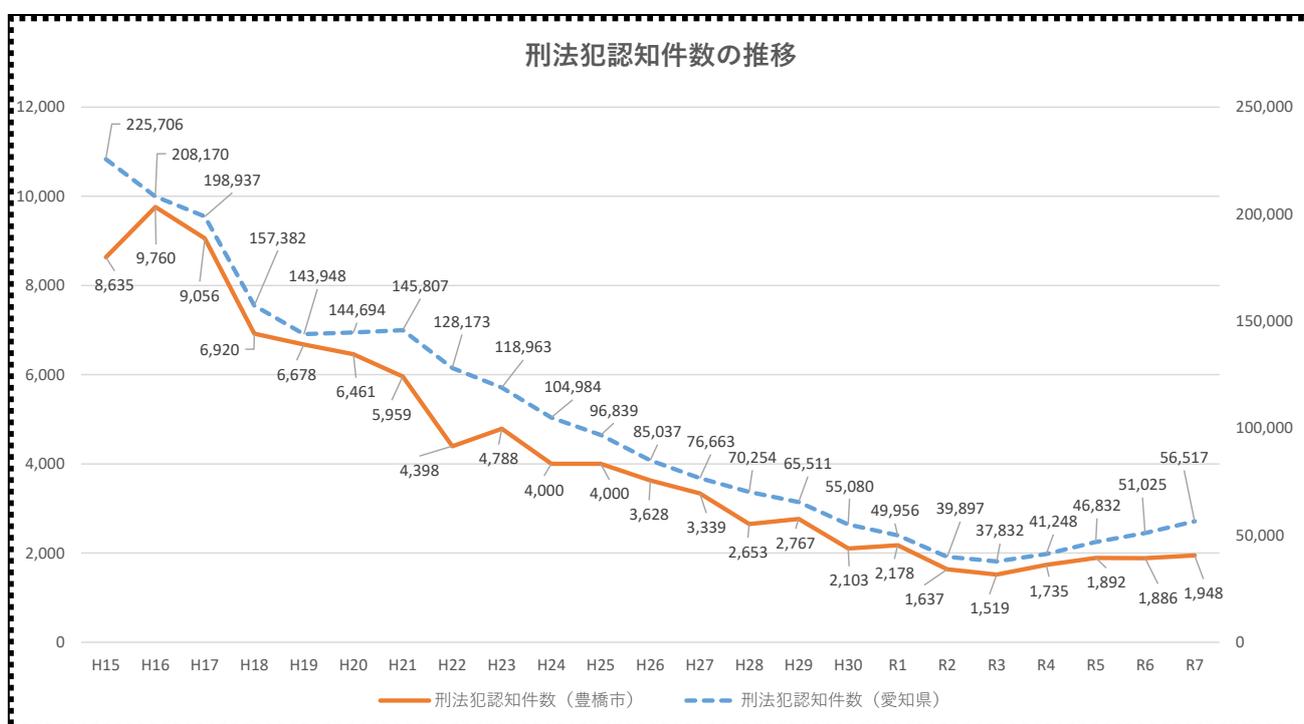


## II 豊橋市における犯罪の概況

### 1 刑法犯認知件数の推移

県内の刑法犯認知件数は、平成15年の225,706件をピークに減少を始めました。本市における刑法犯認知件数についても、その翌年の平成16年に最多となる9,760件に達しましたが、その後は減少傾向をたどり続け、令和3年には1,519件と、ピーク時の約6分の1以下となっています。しかしながら、令和4年は1,735件と増加に転じ、令和5年、令和6年は1,800件を大きく超え、令和7年には1,948件となり、増加傾向が続いています。

(資料：愛知県警察) 【グラフ1】





## (2) 盗難について

前述したように、市内で認知される窃盗の中で特に多いのが「自転車盗」です。3年間の推移を見ると、令和5年に462件、令和6年に473件、令和7年には393件の被害がありました。これらは、窃盗の認知件数のうち約30%にのびります。

また、「自転車盗」のほか、「住宅対象侵入盗」「自動車盗」「オートバイ盗」「車上ねらい」については、被害に遭った際に「無施錠」であることが多く、この5つの項目の令和7年の無施錠率を見ても、県内平均の59.2%に比べ、本市では68.0%と高い数値となっています。その中でも、特に「自転車盗」及び「車上ねらい」についての無施錠率が非常に高くなっています。

被害の多い盗難の種別は毎年変化をしますが、令和7年は愛知県が全国ワーストとなった「自動車盗」が市内でも多く発生しました。特定の車種が多く狙われ、前年比で21件もの増加となりました。

### 無施錠による盗難件数の推移

区分		R 5			R 6			R 7		
		盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率	盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率	盗難件数	無施錠盗難件数	無施錠率
住宅対象侵入盗 ※	市内	44	20	45.5%	48	22	45.8%	50	21	42.0%
	県下	1,292	431	33.4%	1,235	384	31.1%	1,321	438	33.2%
自動車盗	市内	5	4	80.0%	16	3	18.8%	37	8	21.6%
	県下	698	98	14.0%	867	98	11.3%	1,051	122	11.6%
オートバイ盗	市内	60	11	18.3%	92	19	20.7%	34	7	20.6%
	県下	591	129	21.8%	823	252	30.6%	1,016	300	29.5%
自転車盗	市内	462	340	73.6%	473	356	75.3%	393	303	77.1%
	県下	11,234	7,182	63.9%	12,534	8,237	65.7%	13,200	8,817	66.8%
車上ねらい	市内	67	52	77.6%	74	41	55.4%	43	40	93.0%
	県下	1,419	1,010	71.2%	1,702	1,134	66.6%	1,688	1,149	68.1%
計	市内	638	427	66.9%	703	441	62.7%	557	379	68.0%
	県下	15,234	8,850	58.1%	17,161	10,105	58.9%	18,276	10,826	59.2%

※ 住宅対象侵入盗とは空き巣・忍び込み・居空きをいう

(資料：愛知県警察)【表1】

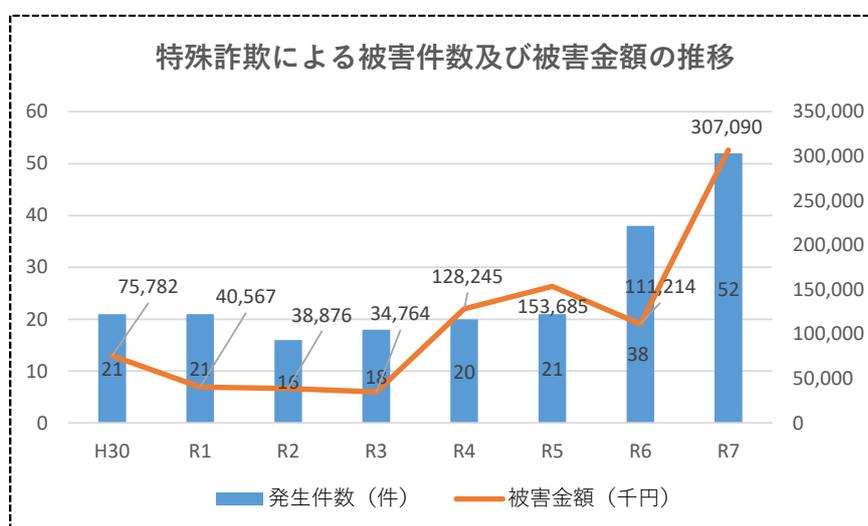
### (3) 特殊詐欺等被害について

「特殊詐欺」とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込み等の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称です。

横ばいとなっていた市内の被害件数は、令和6年から大きく増加しています。また、被害額については、令和4年から1億円を超えており、令和7年には3億円を超え、甚大なものになっています。

被害状況としては、令和7年の認知件数が全体で52件となり、その内訳は「オレオレ詐欺」が35件、「還付金詐欺」が8件、「架空料金請求詐欺」が8件、「預貯金詐欺」が1件となっています。

こうした「特殊詐欺」に加え、「フィッシング詐欺」などについても、市内で多くの事案が発生しており、豊橋ほっとメールを利用した注意喚起のメール送信を行っています。この情報提供件数も近年は増加しています。



(資料：愛知県警察)【グラフ4】

<参考> 【特殊詐欺等注意喚起情報提供件数の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	15件	23件	34件	43件	89件	58件	98件

【表2】

### 3 その他の犯罪の概況

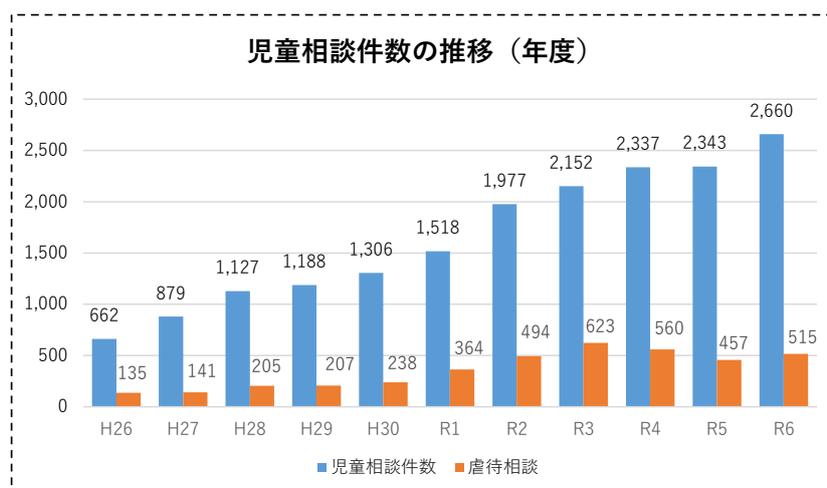
#### (1) 薬物関連

令和6年12月に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の一部が施行され、大麻等の不正な施用についても麻薬及び向精神薬取締法の「麻薬」として禁止規定及び罰則（施用罪）が適用されることとなりました。県内では、令和5年に大麻事犯による検挙人数が、覚醒剤事犯による検挙人数を上回っています。

こうした薬物事犯の検挙件数は市内でも、令和5年に54件、令和6年に42件、令和7年に39件あり、そのうち10歳代の検挙は令和5年、6年には7件、令和7年は6件となっています。

#### (2) 児童虐待

児童相談件数、児童虐待相談件数は10年前と比較して増加しており、令和6年度の本市における児童相談件数2,660件のうち、虐待相談件数は515件となっています。また、令和元年度以降、虐待として認知されている件数のうち、約5割を占めるのが言葉による脅しや子どもの前での夫婦げんかなどによる「心理的虐待」で、その次を「身体的虐待」が占める状況となっています。



（資料：こども若者支援センター）【グラフ5】

#### (3) インターネット関連犯罪

SNSを入り口とした、犯罪が多く発生しています。特に令和7年は「SNS型投資詐欺」「SNS型ロマンス詐欺」の被害が多く発生しました。令和7年の県内の被害件数は1,541件で、前年から866件の増加があり、被害額も171億3,067万円と、前年と比べて倍以上の額になっています。市内においても被害は増えており、被害件数は35件で、前年よりも29件増加しています。

また、SNSを通じて自身が「加害者」となってしまうケースも存在します。SNS等において仕事の内容を明らかにせず、楽に高額報酬をすぐに得られるということを強調して実行犯を募集する「闇バイト」が社会問題となっています。

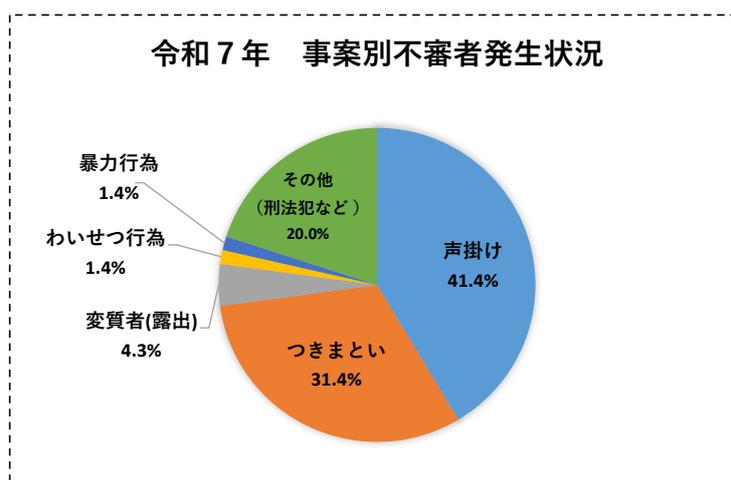
## 4 不審者の発生

豊橋市では「声掛け」や「つきまとい」、「盗撮」などの迷惑行為を行う不審者事案が市内で発生した際に、保育園や幼稚園、学校等より情報を受け次第、「豊橋ほっとメール」で情報提供を行っています。

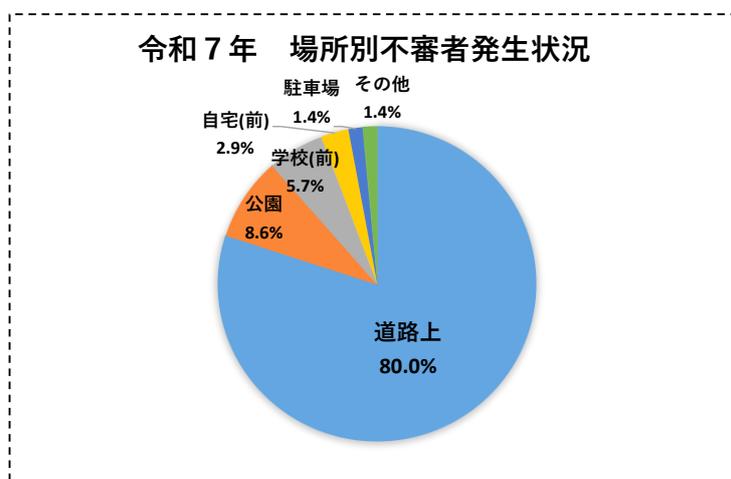
ここ数年間で、報告されている不審者発生情報の件数は減少傾向にあります。令和7年の発生状況を見ると、「声掛け」「つきまとい」事案で7割以上を占めており、不審者の発生場所の傾向としては、「道路上」での発生が8割を占めており、その次に「公園」が多くなっています。また、多くの事案が1人である際に被害に遭っており、一緒にいる人数が多くなると被害が少なくなっていく傾向があります。

不審者発生情報件数推移 【表3】

年	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発生件数	124件	119件	117件	98件	106件	85件	70件



【グラフ6】



【グラフ7】

### Ⅲ 第6次行動計画の評価

#### 1 第6次行動計画の概要

第6次行動計画（令和5年度から令和7年度）では、“誰もが安心して暮らせる犯罪のないまち「とよはし」”を基本方針とし、以下の目標を定め、それぞれを達成するための基本となる3つの柱に関連する事業を、関係機関の協力のもと実施しました。

#### 2 目標値に対する実績

第6次行動計画では、

- ① 市内の刑法犯罪発生件数を年間1,600件以下とすること
- ② 無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率を250件、55%以下にすること

の2つを目標値として定め、達成に向けて事業に取り組んできました。これらの、計画期間中の実績は以下の通りとなります。

##### ① 市内の刑法犯罪発生件数を年間1,600件以下とすること

R5	R6	R7
1,892件	1,886件	1,948件

【表4】

##### ② 無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率を250件、55%以下にすること

R5	R6	R7
無施錠盗難被害：427件 無施錠率：66.9%	無施錠盗難被害：441件 無施錠率：62.7%	無施錠盗難被害：379件 無施錠率：68.0%

【表5】

計画期間内において、2つの目標値は、いずれも、達成することができませんでした。

市内の刑法犯罪発生件数は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことなどにより、盗難件数が増加したことが要因の一つと考えられます。また、市内の盗難被害件数に占める無施錠率は、いずれの年も県平均を上回っているため、刑法犯罪発生件数を減らすためには、盗難防止のために施錠を徹底し、盗難被害を減らすことが重要であると考えられます。

### 3 第6次行動計画各基本方針に基づく主な取組み

第6次行動計画では、3つの柱を定めて事業を実施しました。それぞれの柱の計画期間中の取組みについては、以下のとおりです。

#### (1) 自分の身は自分で守る

犯罪被害を減らすため、防犯講座の開催や、イベントや安全なまちづくり市民運動期間における啓発活動など、市民一人ひとりの防犯意識高揚のための事業を実施しました。

地域防犯力向上のため、自治会の協力のもと防犯診断を実施し、犯罪発生リスクの高い場所の防犯対策について学んだほか、自治会が設置する防犯灯や防犯カメラに対する補助を実施しました。

また、自主防犯団体に対する装備品の貸与や提供を実施し、活動を支援しました。また、ウォーキングなど日常の延長で防犯活動をする「ながら防犯パトロール」を推進し、新たな防犯活動の担い手の獲得に繋がりました。

#### (2) 子どもを守る

これまで自治会が設置する防犯カメラに対して補助金を交付していましたが、令和6年度から市が主体となって防犯カメラの設置を進めています。この防犯カメラは、1,000台設置を目標とし、令和7年度時点で、通学路や主要交差点等に500台の設置が完了しており、防犯力の向上に重要な役割を担っています。その他として、地域による見守り活動のほか、市内の各園や学校等で自分の身を守る手段を学ぶ教室や、不審者が侵入した際の対応等を学ぶ職員向けの教室を実施しました。また、児童虐待防止や薬物乱用防止について正しく知るための啓発イベント等を実施しました。

##### 【防犯カメラの新設台数の推移】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
件数	25件 (補助)	18件 (補助)	32台 (補助)	250台 (市設置)	250台 (市設置)

【表6】

#### (3) 高齢者を守る

高齢者を犯罪から守るため、安全なまちづくり市民運動期間や高齢者が多く集まる場所で、警察等と連携しながら被害防止のための啓発活動を実施しました。また、特殊詐欺被害を防止するため、録音機能や着信拒否ができる機能が付いた特殊詐欺対策装置購入費に対する補助を引き続き実施しました。令和6年度からは、特殊詐欺について楽しく学ぶことのできる機会を提供し、一人でも多くの方に防犯知識を持ってもらえるように出前講座「落語で学ぶ特殊詐欺対策講座」を開始しました。

## IV 市民アンケートの結果

### 1 アンケート概要

防犯に対し、市民が日頃からどう感じているか、どのような対策を望むのかを調査するため、アンケートを実施しました。「とよはしインターネットモニター」に登録した400人のうち343人の方に回答をいただきました。

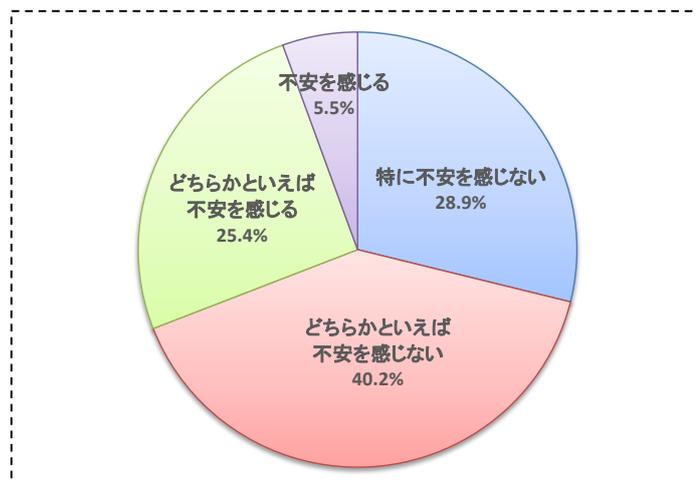
#### 【概要】

項目	内容	回収結果	
調査期間	令和7年9月12日～ 令和7年9月26日	回答数	343人／400人 (回答率：85.8%)
調査対象	「とよはしインターネットモニター」登録者 400名 (市内在住で18歳以上)	性別	男性 163人(47.5%) 女性 178人(51.9%) 未回答 2人(0.6%)
		年齢層	18歳～20代： 57人(16.6%) 30代： 67人(19.5%) 40代： 73人(21.3%) 50代： 71人(20.7%) 60代： 45人(13.1%) 70代以上： 30人(8.7%)

\*小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合が100%にならない場合があります。

### 2 アンケート結果

【問1】あなたが住んでいる地域（町内）の治安をどのように感じていますか。



「どちらかといえば不安を感じない」が40.2%と最も高く、「特に不安を感じない」の28.9%を加えると約7割となっています。この結果は、過去に実施したアンケート結果とほぼ同様の結果となっています。

【問2】「どちらかといえば不安を感じる」「不安を感じる」と回答した人が、そのように感じる理由  
 <複数回答可>

地域で防犯カメラなどの対策がされていないと感じるから	地域で防犯灯、街路灯などの対策がされていないと感じるから	近所で、空き巣や車上ねらいなどの犯罪が発生したから	不審者を見かけたり、近所でトラブルなどがあるから	身近で特殊詐欺の被害を聞いたり、電話がかかってくる等したから	その他
22.6%	17.9%	13.2%	11.3%	7.5%	27.4%

不安を感じる理由として、防犯灯や防犯カメラなどの対策がされていないと感じるとの回答が多くありました。

【問3】地域の防犯対策として何が必要だと思いますか。 <複数回答可>

防犯灯による夜間の明るさ確保	防犯カメラの設置	防犯診断による危険箇所の見える化	防犯グッズの配布	地域住民による防犯パトロール	防犯教室などによる地域住民の防犯意識の向上	特に必要ない	その他
28.9%	27.0%	16.7%	9.5%	8.8%	6.6%	0.3%	2.2%

ここでも、防犯灯や防犯カメラが必要との回答が多くあり、犯罪の起きにくい環境づくりを求める声も多く、具体的な防犯対策が求められていることが分かりました。

【問4】地域住民の方々によって実施されている防犯活動の取組みで知っているものはありますか。  
 <複数回答可>

子ども見まもり隊による登下校時の見守り活動	青色回転灯付きの車両による防犯パトロール	ながら防犯活動	全く知らない	その他
50.4%	32.1%	6.0%	10.8%	0.8%

登下校時の見守り活動を行う「子ども見まもり隊」の活動が最も知られていました。また、自主防犯団体を補完するために実施している「ながら防犯活動」の認知度が低い状況が分かりました。

【問5】不審者対策として、どのような取組みが必要だと思いますか。＜複数回答可＞

防犯カメラの充実	防犯灯の充実	地域住民による見守り活動	市からの情報発信 (メール、広報など)	防犯知識を教える教室の開催	そもそも必要性を感じない	その他
28.1%	25.1%	17.8%	17.7%	9.6%	0.3%	1.4%

地域の防犯対策と同様に、防犯カメラや防犯灯などの必要性を感じていることが分かります。また、地域住民による見守り活動や市からの情報発信を求める声もありました。

【問6】電話やメール、SNS等を用いた犯罪の対策として、どのような取組みが必要だと思いますか。＜複数回答可＞

市からの情報発信 (メール、広報など)	防犯知識を教える教室の開催	対策機器やグッズ、アプリ等の購入	そもそも必要性を感じない	その他
41.1%	31.3%	22.9%	2.5%	2.2%

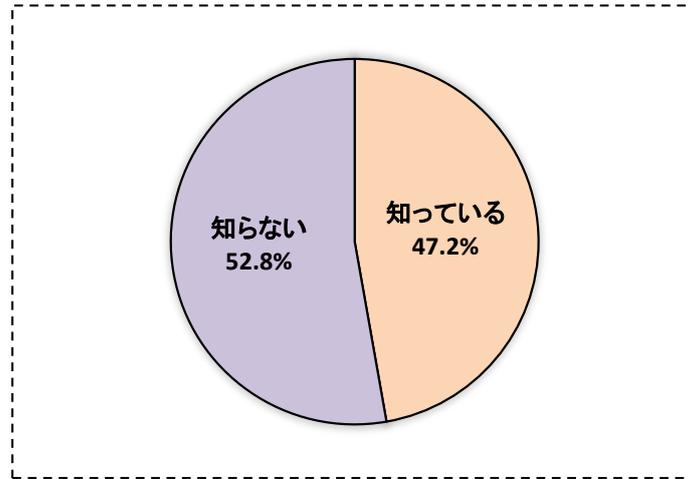
電話やメール、SNSを入り口にした犯罪について、市からの情報発信や、防犯知識を獲得する機会となる教室の開催を挙げた方が多く、手口が絶えず変化する詐欺等の犯罪についての新しい情報が求められていることが分かりました。

【問7】万が一、あなたがトラブルに巻き込まれたときに、すぐに相談できる相手は誰ですか。＜複数回答可＞

家族	警察	知人・友人	市や県	自治会	誰もいない (相談しない)	その他
36.1%	30.1%	20.5%	6.8%	2.7%	2.5%	1.2%

トラブルに巻き込まれた際にすぐに相談できる相手として、「家族」「警察」「友人・知人」という回答が多くありました。一方で、「市や県」と回答した方が少ない結果となりました。行政の相談窓口の存在や役割について、一層の周知が求められていると考えられます。

【問8】 犯罪被害者やその家族の方への支援が必要な場合があることを知っていますか。



犯罪被害者やその家族の方への支援の必要性についての認知度の質問で、回答は「知っている」よりも「知らない」が若干多い結果となり、認知が進んでいない状況であることが分かりました。

【問9】 犯罪被害者等支援のために、市が取り組むものとしてどのようなことが必要だと思いますか。  
<複数回答可>

相談しやすい環境の整備	警察や裁判への対応に関する支援 (法律相談、同行支援など)	犯罪被害者等支援への理解を深める 市民への啓発活動	何も必要だと思わない	その他
41.8%	34.4%	21.7%	0.8%	1.3%

犯罪被害者支援として市が取り組むべきものへの意見として、相談しやすい環境の整備を挙げた方が最も多くいました。また、「何も必要だと思わない」を選択した方は少なく、何かしらの支援が必要であることは、多くの方が理解していることが伺えます。

## V 第7次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の基本方針

### 1 基本方針

「豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会を実現するため、本行動計画における基本方針を以下のように定めました。

**誰もが安全で安心して暮らせるまち「とよはし」**

### 2 計画期間

令和8年度から令和9年度（2年間）

### 3 計画の目標

○ 目 標 （計画最終年次 令和9年度）

- ① 市内の刑法犯認知件数を年間1, 800件以下にすること
- ② 無施錠による盗難被害件数及び盗難被害件数に占める無施錠率を300件、55%以下にすること

### 4 計画の基本となる4つの柱

基本方針に基づき、本市における防犯対策の軸として、次の4つの柱を設けます。

この4つの柱を基本とし、安全で安心して暮らせるまちとなるよう事業を展開していきます。

#### I 防犯意識の醸成

防犯教室の開催やキャンペーンにおける啓発活動などを通して、犯罪の手口や対策を伝えることで、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。

#### II 地域防犯力の向上

地域で行われている子どもの見守り活動や防犯パトロール等の取組みは、まちの防犯力を高める重要な取組みであるため、自主防犯活動を支援していきます。

#### III 犯罪の起きにくい環境づくり

犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラの設置を進めるなど、犯罪が起きにくいまちとなるよう取組みを進めていきます。

#### IV 犯罪被害者等支援の推進

誰もが犯罪被害に遭う可能性がある中で、犯罪被害者等の視点に立った取組みを進めることで、被害者等がその被害を回復し、再び平穏な生活を送ることができるよう支援します。

## VI 第7次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画の推進事業

### (1) 防犯意識の醸成

本市の刑法犯認知件数は、減少傾向にありましたが、令和4年に増加に転じ、その後は増加傾向となっています。犯罪被害防止には市民の防犯意識を高めることが重要であり、子どもや女性、高齢者など被害を受けやすい層への取組みも必要です。また、犯罪加害者となることを防ぐため、規範意識の向上も含め、市民の防犯意識の醸成に向け事業を推進していきます。

#### 1 無施錠による被害削減の推進

防犯キャンペーンにおいて、自転車や住宅などの施錠の呼び掛けを実施します。また、被害の多い「自転車盗」対策のため、駐輪場などでの啓発を強化するとともに、学校に直接出向き、自転車利用の多い学生に向けての啓発活動を実施します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

#### 2 防犯教育講座等の実施

各世代に応じて、最新の犯罪情勢や受講者のニーズを捉えた防犯講座を開催するとともに、幼児・児童に対する教室として、不審者から身を守るための対応訓練などを実施します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

#### 3 安全なまちづくり市民運動の推進

年4回実施（春、夏、秋、年末）している運動期間において、警察や防犯協会などと連携しながら、時勢にあった各種防犯キャンペーンを実施していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

#### 4 効果的な防犯情報の発信

SNS、ホームページ、広報紙などを通じて、犯罪の発生状況や対策について、様々な年代や言語に対応した情報発信を行います。また、防犯情報等をリアルタイムで受け取ることのできる愛知県警察提供アプリ「アイチポリス」の利用促進に取り組みます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

#### 5 サイバー犯罪対策の周知強化

警察との情報共有を図りながら、SNS型詐欺や不正アクセスなどインターネットを悪用したサイバー犯罪の手口や対策について啓発を実施するとともに、犯罪やトラブルに巻き込まれないために学校での情報モラル教育を実施します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、東三河広域連合

## 6 子どもや女性の被害防止の推進

子どもや女性などに対する虐待、DV や性犯罪に対し、誰もが被害の兆候を理解し、気づくことができるよう関係機関と連携して啓発活動を実施するとともに、相談窓口や通報先を広く周知することで、被害の未然防止や早期発見に取り組みます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

## 7 薬物乱用防止教育及び啓発の充実

イベント、教室の開催など、薬物乱用の危険性・有害性について広く周知する普及啓発活動により、薬物乱用の未然防止を図るとともに、正しい理解を広めます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

## 8 犯罪加害者にならないための教育

罪を犯すことの重大さや、なぜ犯罪はいけないのかなどについて、警察等関係機関と協力しながら教室を開催するなど啓発を進めることで、闇バイトのような違法な仕事に加担して、若者が加害者となってしまうことを防ぎます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

## 9 若者と連携した防犯情報の発信

若者視点での防犯啓発活動を一緒に企画・運営することで、SNS の悪用など若い世代が被害に遭いやすい犯罪に対して重点的に啓発を実施します。また、この施策を通して、若者に防犯活動への興味を持ってもらい、新たな担い手となるよう取り組んでいきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

## 10 特殊詐欺対策の推進

高齢者を守るため、特殊詐欺対策装置購入に対する補助を実施するほか、スーパーや金融機関などでの啓発を実施していきます。また、警察と連携して、状況を的確に把握することで、犯罪情勢にあった啓発を強化し、未然防止に取り組んでいきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

## (2) 地域防犯力の向上

各校区での見守り活動や自主的な防犯パトロールなど、市民による防犯活動が市内全域で展開され、多くの市民がこの活動を支えています。安全なまちづくりには、地域のつながりを強化しながら連携・協働することが重要です。自主活動団体の高齢化や担い手の不足といった課題もあるため、地域防犯力を維持・向上させるための事業を展開していきます。

### 1 自主防犯活動への支援

子ども見まもり隊や防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援するため、装備品や防犯情報の提供を行うとともに、近隣市町村と連携して防犯ボランティア養成アカデミーを開催します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

### 2 “ながら”防犯パトロールの推進

ウォーキングやランニング時に防犯啓発グッズを身に着けることで、地域の防犯パトロールを兼ねることができる「ながら防犯パトロール」の活動を推進するとともに、さらなる普及のため、活動を拡大していきます。

【実施機関等】豊橋市

### 3 防犯診断士の活用

防犯対策のプロである「防犯診断士」による防犯診断を地域住民も参加して実施し、犯罪の発生を防ぐポイントを確認することで、まちの防犯力及び住民の防犯意識を向上します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

### 4 自主防犯団体への設立支援

自主防犯団体の活動内容のPRを行うなど、市民に知ってもらうための取組みを進めるほか、若者など新たな防犯の担い手となる層に対して活動への参画を働きかけることで、自主防犯団体の設立を促していきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

### 5 青少年の非行防止のための活動

関係機関と連携し情報共有を図るため設置した「豊橋市少年愛護センター補導委員会」により、少年の健全育成及び非行防止を目的とした講座の開催や街頭補導などさまざまな活動を行います。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

### 6 高齢者への見守り活動の推進

高齢者が安心して暮らすため、気軽に集うことができる居場所づくり等の支え合い活動への支援や、一人暮らしの高齢者等の自宅への訪問を通して見守り体制を構築することで、高齢者の孤立を防ぐとともに、これらの活動にあわせて、防犯啓発活動を実施します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

## 7 効果的な防犯パトロールの実施

計画的な防犯パトロールを実施するとともに、緊急的に必要な場合は犯罪発生状況に応じて柔軟かつ迅速に対応します。また、地域の自主防犯団体によるパトロールについても、犯罪情勢を伝えるなど、効果的な実施となるよう、サポートしていきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

### (3) 犯罪の起きにくい環境づくり

犯罪の未然防止には、犯罪が起きにくい環境を整えることが重要です。市民アンケートでも、防犯カメラや防犯灯の設置を求める声が多くあったため、その設置を推進するなど、市民の安心感を高める取り組みを実施し、犯罪の起きにくい環境づくりに向けた事業を進めます。

#### 1 防犯対策重点地区の設定

市民の身近で起きる犯罪である侵入盗や窃盗について、警察、自治会等と連携して場所を設定し、まちの防犯診断や防犯パトロールに重点的に取り組むとともに、街頭啓発を集中的に実施することで、犯罪発生抑止に取り組めます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

#### 2 防犯カメラの設置推進

警察や自治会等と協力しながら、犯罪の発生を防ぐため、通学路や主要交差点などをはじめとした市内各所に防犯カメラの設置を進めます。また、防犯カメラの効果を高めるため、啓発看板の設置についても進めていきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

#### 3 防犯灯の設置等に対する支援

防犯灯の設置を推進するため、自治会等が管理する防犯灯の新設や更新のための費用及び維持費に対する補助を実施し、市民が夜間でも安心して通ることのできる環境づくりを支援することで、地域全体の安全性を向上します。

【実施機関等】豊橋市

#### 4 通学路安全点検の実施

学校や警察等関係機関と連携して、通学路における防犯上の要望箇所を把握し、対策に繋げることで、児童生徒が安全に通える通学路となるよう取り組んでいきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

**5 犯罪発生誘発の防止**

駐輪ルールの周知や放置自転車の撤去及び管理が不適切な空家に対する指導等や相談体制の充実を図るとともに、情報の共有など警察と連携して地域環境の改善に取り組んでいきます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

**6 相談体制の充実**

女性、子ども、高齢者や障害者など様々な対象が、不安や悩みを感じた際にすぐに相談できる体制を整備し、広く周知することで、被害の未然防止・早期発見に取り組めます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、東三河広域連合

**7 健全なまちのにぎわいづくりの推進**

路上喫煙やポイ捨て防止などの環境改善への取り組みや、暴力団排除を含む犯罪の未然防止のため警察等関係機関と連携した取り組みを実施することで、安全で安心して利用できるまちの環境づくりを推進します。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会

**(4) 犯罪被害者等支援の推進**

社会に生きる誰もが犯罪被害者等になり得る可能性がある中、犯罪被害者等基本法に基づき、地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務があります。犯罪被害者等の状況や支援の必要性は多岐にわたるため、市民や事業者等の理解を深める啓発活動や不安軽減のための総合的な支援体制の構築を進めます。

**1 相談・支援体制の充実**

犯罪被害者等の多岐にわたるニーズへ対応するため、総合的対応窓口を設置し、庁内関係窓口や関係機関と連携し、相談・支援の充実に努めます。

【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署

**2 市民・事業者等への啓発**

犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について理解を深めるとともに、二次被害防止のため、市民・事業者等への啓発を行います。

【実施機関等】豊橋市

## VII 計画の推進に向けて

### 1 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会による点検・評価と実施状況の公表

第7次安全で安心なまちづくり行動計画の策定にあたっては、警察や防犯協会、自治連合会やPTA連絡協議会などで構成される「豊橋市安全で安心なまちづくり審議会」において、様々な視点で意見を頂きながら策定しました。

本行動計画の進捗状況についても、引き続き同審議会へ報告し、市内の防犯対策に関わる方々から意見を聞き、年度ごとの点検・評価について審議を行います。結果や実施状況については、ホームページを通じて公開し、市民や関係機関へ周知することで、防犯意識の向上に寄与するよう取り組んでいきます。

各事業を実施するにあたり、豊橋市総合計画や福祉などの関連計画とも足並みを揃えて推進していくとともに、犯罪情勢の変化や市民からの要望等により必要に応じて施策の改善を図り、豊橋市がより安全で安心に生活できるまちとなるよう推進していきます。

## VIII 資料編

## 参考資料1 第6次行動計画における各事業実施状況

- (1) 自分の身は自分で守る  
 (2) 子どもを守る  
 (3) 高齢者を守る

(1) 自分の身は自分で守る

市民一人ひとりが自主防犯意識を高め、また地域住民自ら地域防犯力を高めることで、自分の身は自分で守るまち「とよはし」を目指します。

<b>1 無施錠被害削減キャンペーンの実施</b>	<b>実施状況</b>	○
「鍵の掛け忘れによる被害」を広く周知するイベントや啓発活動を実施するほか、被害の多い「自転車盗」対策のための駅前駐輪場を中心に防犯パトロールを実施します。また、小・中・高等学校の協力を得ながら、自転車利用の多い学生向けに特化した啓発活動を実施していきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校		

<b>2 特徴のあるデザインのポスター等での防犯啓発</b>	<b>実施状況</b>	○
共同住宅や駅前駐輪場を中心に、窃盗が多発するエリアや犯罪発生リスクの高い箇所に対して、思わず“二度見”してしまうようなデザインのポスターを掲示するなど、より注目を集め、多くの人に防犯の意識付けをしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会		

<b>3 防犯対策モデル校区の推進</b>	<b>実施状況</b>	○
防犯対策の先進的な取組みを試みるために「モデル校区」を選定し、警察、自治会、行政、事業者などが一体となって企画立案し実施します。また、結果などを分析することで、既存の事業にとらわれない効果的な防犯対策を推進していきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、自治会、市内大学法人等		

<b>4 「参加したくなる」防犯教育講座</b>	<b>実施状況</b>	○
児童から高齢者まで、それぞれの年代にわかりやすく解説する内容にするほか、笑いやゲームなどを取り入れることで、多くの人々が“参加したくなる”講座を増やしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、小・中・高等学校		

5 効果的な防犯情報の発信	実施状況	○
<p>様々な年代に適した発信方法として、例えば、若年層向けにはSNSや動画配信サイトなど、高齢者向けには新聞やラジオなどといった親しみのあるコンテンツを調査し、活用します。また、犯罪発生状況のみでなく、それぞれの対策なども加えることで、犯罪を未然に防ぐための有力な情報として発信していきます。</p>		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署		
6 四季の安全なまちづくり市民運動	実施状況	○
<p>春、夏、秋、そして年末と、それぞれの季節に警察や防犯協会などと連携しながら、各種防犯キャンペーンを実施していきます。</p>		
【実施機関等】豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会		
7 サイバー犯罪対策の周知強化	実施状況	○
<p>フィッシング詐欺やサイバー脅迫などのサイバー犯罪のほか、SNSを起因とする人間関係のトラブルや、児童買春などの犯罪に巻き込まれないための対策を既存の防犯教室などのカリキュラムに盛り込むほか、動画配信サイトやSNSなどのコンテンツを活用し、幅広く周知していきます。</p>		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校、市内各学校法人		
8 自主防犯活動への支援	実施状況	○
<p>自主防犯活動に必要な装備品を提供していくほか、多くの市民ができる範囲で無理なく継続して活動に参加できるように、参加へのハードルを下げる、楽しく参加できるなどの方法を検討し実施していきます。また、こども見守り隊や青パト隊の活動を知らない市民も多くいるため、活動内容のPRや活動を讃える式典の実施など、広く周知していくことで存在意義を高め、活動を盛り上げていきます。</p>		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会		
9 “ながら”防犯パトロールの推進	実施状況	○
<p>ウォーキングやランニング時に防犯啓発グッズを身に着けることで、地域の防犯パトロールを兼ねることができる「ながら防犯パトロール」の活動を市民に浸透させ、誰でも気軽に無理なく参加できる防犯活動として継続できるよう、デザインにこだわった配布グッズの作成や、参加したくなるイベント企画などを推進していきます。</p>		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会		
10 防犯診断士の活用	実施状況	○
<p>犯罪発生が多い校区を中心に、まちの防犯対策のプロである「防犯診断士」による防犯診断を実施し、効果的な防犯カメラの設置方法や犯罪発生リスクの高い箇所の指摘など、まちの防犯力の向上を推進していきます。</p>		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		

<b>1 1 防犯カメラ設置費補助</b>	<b>実施状況</b>	○
自治会や発展会が設置する防犯カメラの購入費に対して補助するほか、効果的な設置場所の提案などを行い、設置台数を増やす取組みを進めていきます。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		
<b>1 2 防犯灯設置費・維持費補助</b>	<b>実施状況</b>	○
自治会の管理する防犯灯の設置や更新のための費用及び維持費に対する補助を継続し、夜間でも安心して通れる道を増やしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		
<b>1 3 青パト隊結成促進</b>	<b>実施状況</b>	○
自主防犯活動の中でも犯罪の抑止力として効果が大きい「青パト隊」を、より多くの校区で結成できるよう、サポート体制の充実や活動内容のPRを積極的におこない、地域の防犯意識の向上を図ります。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		
<b>1 4 効果的な防犯パトロールの実施</b>	<b>実施状況</b>	○
市の職員によるパトロールを実施するにあたり、犯罪の発生状況をしっかり分析し、「発生場所」「発生時間帯」などを考慮したパトロール計画を策定するほか、状況に応じて柔軟かつ迅速に対応できるような体制を構築していきます。また、自治会などの自主防犯団体による防犯パトロールに関しても、無理なく効果的なものとなるよう、警察や防犯診断士などの意見を基に、市としてアドバイスしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		
<b>1 5 気軽な相談体制の構築</b>	<b>実施状況</b>	○
何か不安を感じた時にすぐに相談できる相手として、市の安全生活課や東三河広域連合消費生活課などを広く周知することで、被害を未然に防ぐ施策を強化します。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、東三河広域連合		

**(2) 子どもを守る**

子どもが犯罪に遭わない、犯罪に巻き込まれない環境づくりを行い、子どもが健やかに成長できるまち「とよはし」を目指します。

<b>1 防犯初等教育に係る教室やイベントの充実</b>	<b>実施状況</b>	○
市内の各園や小・中学校に通う全ての児童・生徒に対して、「知らない人についていかない」といった内容の防犯教室を開催するほか、イベントなどを通して、通園・通学していない子どもに対しても防犯教育を実施していきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋市防犯協会連合会、小・中・高等学校		

<b>2 効果的な防犯情報の発信【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
様々な年代に適した発信方法として、例えば、若年層向けにはSNSや動画配信サイトなど、高齢者向けには新聞やラジオなどといった親しみのあるコンテンツを調査し、活用します。また、犯罪発生状況のみでなく、それぞれの対策なども加えることで、犯罪を未然に防ぐための有力な情報として発信していきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署		

<b>3 防犯カメラ設置費補助【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
自治会や発展会が設置する防犯カメラの購入費に対して補助するほか、効果的な設置場所の提案などを行い、設置台数を増やす取組みを進めていきます。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		

<b>4 防犯灯設置費・維持費補助【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
自治会の管理する防犯灯の設置や更新のための費用及び維持費に対する補助を継続し、夜間でも安心して通れる道を増やしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		

<b>5 効果的な防犯パトロールの実施【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
市の職員によるパトロールを実施するにあたり、犯罪の発生状況をしっかり分析し、「発生場所」「発生時間帯」などを考慮したパトロール計画を策定するほか、状況に応じて柔軟かつ迅速に対応できるような体制を構築していきます。また、自治会などの自主防犯団体による防犯パトロールに関しても、無理なく効果的なものとなるよう、警察や防犯診断士などの意見を基に、市としてアドバイスしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、自治会、豊橋警察署		

<b>6 児童虐待防止に向けての啓発活動の充実</b>	<b>実施状況</b>	○
<p>児童虐待から子どもを守るため、関係機関と連携を強化していくとともに、相談や通報場所を幅広く周知し、未然防止や早期発見できるよう推進していきます。</p>		
<p>【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校、東三河児童・障害者相談センター</p>		

<b>7 薬物乱用防止教育及び啓発の充実</b>	<b>実施状況</b>	○
<p>薬物の危険性を教える教室を市内中高生向けに開催し、安易な気持ちで手を出さないよう啓発していくとともに、関係機関と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを実施していきます。</p>		
<p>【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署</p>		

<b>8 犯罪加害者にならないための教育</b>	<b>実施状況</b>	○
<p>罪を犯すことの重大さや、なぜ犯罪はいけないのかなどを警察や小・中・高等学校と協力しながら周知し、加害者となってしまう若年層を減少させていきます。</p>		
<p>【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校</p>		

<b>9 非行防止活動等の充実</b>	<b>実施状況</b>	○
<p>万引きや深夜徘徊などの非行を防止するために、関係機関と連携して啓発キャンペーン等を実施していきます。</p>		
<p>【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、小・中・高等学校</p>		

**(3) 高齢者を守る**

高齢者の貴重な財産を守り、また地域の輪を広げることで高齢者が安心して生活できるまち「とよはし」を目指します。

<b>1 特殊詐欺対策装置購入費補助金</b>	<b>実施状況</b>	○
特殊詐欺対策装置購入費に対する補助金を継続するほか、補助金制度をより多くの市内在住高齢者に共有するため、高齢者が多く立ち寄るスーパーや金融機関、郵便局などの協力を得ながら、啓発を実施していきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、豊橋市防犯協会連合会		

<b>2 効果的な防犯情報の発信【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
様々な年代に適した発信方法として、例えば、若年層向けにはSNSや動画配信サイトなど、高齢者向けには新聞やラジオなどといった親しみのあるコンテンツを調査し、活用します。また、犯罪発生状況のみでなく、それぞれの対策なども加えることで、犯罪を未然に防ぐための有力な情報として発信していきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署		

<b>3 「参加したくなる」防犯教育講座【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
児童～高齢者まで、それぞれの年代にわかりやすく解説する内容にするほか、笑いやゲームなどを取り入れることで、多くの人々が“参加したくなる”講座を増やしていきます。		
【実施機関等】豊橋市、小・中・高等学校		

<b>4 地域コミュニティを活用した防犯対策の実施</b>	<b>実施状況</b>	○
地域のコミュニティへの参加を促す活動を関係機関と連携して実施していくとともに、地域のつながりを活用した防犯情報の共有や啓発活動を推進していきます。		
【実施機関等】豊橋市		

<b>5 地域住民とコミュニケーションをとることでの防犯対策の実施</b>	<b>実施状況</b>	○
登下校時に家の前で見守り活動をすることで、近隣住民とのコミュニケーションをとる機会をつくり、不審者や窃盗犯への抑止力を強化するとともに、子どもを持つ近隣住民からの高齢者への声掛けなどで、同じく高齢者が巻き込まれやすい犯罪を抑制していくなど、お互いにとって安全に生活しやすい環境を整えていきます。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署		

<b>6 気軽な相談体制の構築【再掲】</b>	<b>実施状況</b>	○
何か不安を感じた時にすぐに相談できる相手として、市の安全生活課や東三河広域連合消費生活課などを広く周知することで、被害を未然に防ぐ施策を強化します。		
【実施機関等】豊橋市、豊橋警察署、東三河広域連合		

## 参考資料2

### 豊橋市安全で安心なまちづくり推進条例

平成18年12月19日

条例第54号

#### (目的)

第1条 この条例は、市民の生命、身体又は財産に危害を及ぼす犯罪の防止について、市の責務、市民及び事業者の役割並びに土地所有者等の責務を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、市、市民及び事業者が協力し、県の施策と連携を図りながら安全で安心なまちづくりを推進し、もって市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (市の責務)

第2条 市は、市民、事業者及び警察その他の関係行政機関と連携し、安全なまちづくりに関する施策を実施するものとする。

#### (行動計画の策定)

第3条 市長は、安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する行動計画（以下「行動計画」という。）を定めるものとする。

2 市長は、行動計画を定めるに当たっては、児童、高齢者その他の犯罪被害者となりやすい者の安全について配慮するとともに、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会の意見を聴くものとする。

#### (市民の役割)

第4条 市民は、自らの防犯意識を高め、地域での自主防犯活動に積極的に参加することにより、犯罪を発生させない地域環境づくりに努めるものとする。

2 市民は、犯罪が発生したとき、又は犯罪が発生するおそれがあるときは、自らの安全を考慮し、可能な限り犯罪被害者の救助又は犯罪被害のおそれがある者の安全確保及び警察その他の関係行政機関への通報に努めるものとする。

3 市民は、市が実施する安全なまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

#### (事業者の役割)

第5条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、市、市民及び警察その他の関係行政機関と連携し防犯に関する必要な措置を講じ、市民の安全に配慮するよう努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する安全なまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

(土地所有者等の責務)

第6条 土地所有者等は、市内において所有し、又は管理している土地及び建物について、市民の安全に配慮し適正な管理に努めなければならない。

(指導、助言及び勧告)

第7条 市長は、土地所有者等が市内において所有し、又は管理している土地及び建物について、防犯上不適正な管理状態であるとき、又は不適正な管理状態となるおそれがあるときは、土地所有者等に対して必要な指導、助言及び勧告を行うことができる。

(自主防犯活動を行う団体に対する支援)

第8条 市は、地域社会において自主防犯活動を行う団体に対して財政的な支援を行うことができる。

2 市は、地域社会において自主防犯活動を行う団体の連携体制等について必要な場合には、助言その他の支援を行うことができる。

(防犯教育等)

第9条 市は、市民及び事業者に対して、防犯に関する理解を深めることを目的として、防犯に関する教育を実施するものとする。

2 市は、市民及び事業者に対して、防犯に関する広報啓発活動を充実するものとする。

(情報の共有及び連携体制の整備)

第10条 市は、市民、事業者及び警察その他の関係行政機関との間の防犯情報の共有及び連携体制の整備に努めるものとする。

(安全で安心なまちづくり審議会)

第11条 市長は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関し必要な事項を調査審議させるため、豊橋市安全で安心なまちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、行動計画等を調査審議する。

3 審議会は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

5 委員は、市民、学識経験者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とす

る。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(豊橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 豊橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年豊橋市条例第34号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員」を「安全で安心なまちづくり審議会委員情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員」に改める。

## 参考資料 3

## 豊橋市安全で安心なまちづくり審議会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	役職名等
会 長	余郷 充代	豊橋市更生保護女性会 会長
副会長	田原 数哲	豊橋創造大学短期大学部 准教授
委員	河邊 光司	豊橋市青少年育成市民会議 副会長
委員	鈴木 健一	豊橋市自治連合会 理事
委員	鈴木 由子	豊橋商工会議所 女性会 監事
委員	中川 元宏	豊橋警察署 生活安全課長
委員	永田 強	豊橋市防犯協会連合会 副会長
委員	西嶋 佳美	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 書記
委員	山本 圭三	豊橋青パト協議会 会長
委員	由田 恭子	弁護士

## 第7次豊橋市安全で安心なまちづくり行動計画

---

【発行】 豊橋市

【編集】 豊橋市市民協創部安全生活課

〒440 - 8501 豊橋市今橋町1番地

電話：0532 - 51 - 2303 FAX：0532 - 56 - 0123

e-mail：anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp

---